

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市子育て世帯移住・就業等支援事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	本市における子育て世帯の移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、本市が新潟県と共同して実施する佐渡市子育て世帯移住・就業等支援事業に補助金を交付する。
補助事業者	東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住等、申請の要件を満たす者
補助対象経費	－
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	50万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化 補助対象3組 5年以上の市内定住 ○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和6年7月2日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 移住交流推進課 移住交流推進係
	（電話番号） 0259-67-7153（直通）